

環境管理センター発足に当り

岡山大学長 大 藤 眞

昨年、岡山大学環境管理施設報第3号における私の挨拶の中で、漸く津島地区の排水基幹工事が具体化したので、今後早急に津島地区排水処理系統の維持管理体制の制定を検討しなければならないが、この問題は環境管理施設と緊密な相談の下に進められるべきものである旨述べました。

昭和56年以降の「瀬戸内海環境保全特別措置法」による水質総量規制に対応して岡山大学としては岡山大学公害防止対策委員会の中に数年前から排水対策専門委員会を作り、岡山大学津島地区の排水処理問題に全力をあげ取り組んできました。その結果昭和56年度よりの三年次計画として津島地区の排水基幹工事の計画がまとまり、本年は第二次の工事が行われます。そこで前述のように津島地区排水処理系統の管理体制の制定が焦眉の問題として提起されてきたわけであります。

私は、昭和55年全学公害防止対策委員長をつとめておりました頃、もし津島地区の排水処理が系統化された暁は、その維持管理を環境管理施設にお願いして、出来得べくんば、将来環境管理施設を無機廃液処理、有機廃液処理ならびに排水処理の三本建ての一段スケールの大きい「環境管理センター」に昇格させたら何うであろうかという構想をもっておりました。

しかし当時は何分排水処理の方にまだまだ未解決の問題が多く、環境管理センターの構想は未だ遠い夢の様な感じがしておりました。

ところが本年（昭和57年）に入り、初年度基幹工事が始められましたので、今後の排水処理施設の維持管理体制の制定が急がれることになり、公害防止対策委員会は排水対策専門委員会の議を経、かつ環境管理施設運営委員会の了承の下に「環境管理センター構想案」をまとめられました。

そこで大学としては、更に排水処理施設の管理運営内容について、事務局内部及び環境管理施設等において検討を重ねました結果、公害防止対策委員会のまとめられた線にそって、現在の環境管理施設を廃液処理部門（無機廃液・有機廃液）に生活・洗浄排水処理部門（生活排水・洗浄排水）を加えた形の施設に拡充改組し、「学内共同利用センター」としての「環境管理センター」とする案を作り、5月26日の評議会において決定されました。

なお、初代センター長は環境管理施設長の高橋照男教授に決定し、事務的業務は事務局施設部が中心となって当り、専門的業務は従来通り工学部等の専門教官をお願いする事になりました。また施設のセンターへの機構変換により関係各種規程も新しく作られ、愈々6月1日付けをもって岡山大学環境管理センターが誕生致しました。

私は昭和55年公害防止対策委員長であった当時からの津島地区排水対策検討の経緯を回顧し、予想以上に早く排水処理を含めた環境管理センターの設立が実現しました事に心からの喜びと深い感概を覚えるものであります。そして排水対策専門委員会の皆様の長年に亘る御熱心なる専門的な御検討と、また専門委員長かつ環境管理施設長としての高橋照男教授の管理体制に関する精細・緻密なる構想案作製に対し、衷心から感謝申し上げる次第であります。

終りに新生岡山大学環境管理センターの今後の充実と発展を衷心から祈念してやみません。